

大洗町議会だより



町民と議会の懇談会

大洗町議会の議場を自習室として夏休み期間中に開放します！

令和7年7月22日(火)～8月29日(金)まで(土日祝日を除く。)



詳細は
こちらまで



議員席



執行部席

目次

6月議会定例会	2
町政を問う 7人登壇	3
議会活動	11

No.214
2025.7.30

5月議会臨時会

5月議会臨時会は、5月26日に開催し、議案等については原案のとおり可決しました。

賛否表は
こちら



議案番号等	議 案 名
議案第40号	大洗町税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて
議案第41号	大洗町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて
議案第42号	大洗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて
議案第43号	坊主山古墳東側急傾斜地崩壊対策工事請負契約の締結について
議案第44号	大洗町民会館舞台吊物機構設備改修工事請負契約の締結について

報 告

▷令和6年度大洗町水道事業会計予算繰越計算書について
▷令和6年度大洗町下水道事業会計予算繰越計算書について

▷令和6年度大洗町下水道事業会計予算事故繰越し繰越計算書について
▷令和6年度大洗町土地開発公社の決算報告について

6月議会定例会

6月議会定例会は、6月10日から13日の4日間の会期で開催し、議案等については原案のとおり可決しました。

賛否表は
こちら



議案番号等	議 案 名
議案第45号	令和7年度大洗町一般会計補正予算(第1号)
議案第46号	大洗町消防本部庁舎敷地造成工事請負契約の締結について
議案第47号	大洗町立第一中学校空調設備改修工事請負契約の締結について

報 告

▷令和6年度大洗町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

寄附報告

寄 附 者 大洗町成田町
日本核燃料開発株式会社
代表取締役社長 濱田 昌彦
寄 附 金 一金1,000,000円
寄附目的 漁業従事者及び
農業従事者に対する支援の一助として

寄 附 者 大洗町磯浜町
大洗磯前神社 宮司 飯塚 重
寄 附 金 一金1,000,000円
寄附目的 町の振興発展の一助として

寄 附 者 水戸市東赤塚
フラットレーサーズ
代表 吉田 耕治
寄 附 金 一金300,000円
寄附目的 町の観光振興の一助として

寄 附 者 大洗町成田町
大洗町菊愛好会 代表 栗田 敏行
寄 附 金 一金380,000円
寄附目的 町の振興発展の一助として

寄 附 者 大洗町磯浜町 永町16区の3常会
寄 附 金 一金342,968円
寄附目的 町の振興発展の一助として

寄 附 者 大洗町大貫町 船渡集会所
寄 附 金 一金1,340,790円
寄附目的 町の福祉事業の一助として

寄 附 者 静岡県磐田市
ヤマハ発動機株式会社
統括部長 佐藤 貴之
寄 付 品 救助艇、船外機
寄附目的 水難救助の一助として

発 委

県へ意見書を提出

脳脊髄液減少(漏出)症の専門医のいる
病院の確保を求める意見書



詳細はこちら

国へ意見書を提出

脳脊髄液減少(漏出)症の診断・治療体制
の確立等を求める意見書(案)



詳細はこちら

ズバリ！町政を問う

7人の議員が登壇して発言

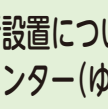
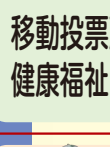


協働のまちづくりの問題と課題
花火大会のイベント内容について
子育て支援について

大洗町へ魚釣りに来る方も観光客
～釣りが可能な場所は？～



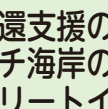
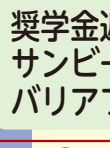
大洗町における金融教育について
英語教育について



移動投票所設置について
健康福祉センター(ゆっくら健康館)の運営について



観光立町を目指すためには
タブレットと教科書の両立を



奨学金返還支援の取組で若者を応援しよう
サンビーチ海岸の更なるグレードアップ・
バリアフリートイレの活用について



学校給食の現状は
町営住宅の今後の在り方について

「町政を問う」紙面は、質問した議員が作成しています。

定例会開催の周知動画を作成し、質問者がそれぞれの意気込みを語っています。
詳しくは、大洗町議会公式YouTubeまで。

令和7年第2回議会定例会 一般質問の内容を議員自ら紹介します 6月11日(水)	令和7年第2回議会定例会 一般質問の内容を議員自ら紹介します 6月12日(木)	令和7年第2回議会定例会 一般質問の内容を議員自ら紹介します 6月13日(金)
菊地議員の質問内容はこちら 今村議員の質問内容はこちら 関根議員の質問内容はこちら	石山議員の質問内容はこちら 勝村議員の質問内容はこちら 大洗町議会ホームページはこちら	栗田議員の質問内容はこちら 小野瀬議員の質問内容はこちら 大洗町議会ホームページはこちら



大洗町議会
公式YouTube

協働のまちづくりの問題と課題

はじめに

町内会減少して協働のまちづくりどうするのか。

町内会からの脱会や町内会の解散が増えている。話題になっても、どう向き合うのか議題にもされていない。まちづくりの重要な課題として提起したい。

問

町内会の脱会、解散状況と特徴的な理由に挙げられているのはどのようなことか。

総務課長

答

令和元年に205団体でありましたが令和7年においては162団体となり43団体減少いたしました。脱退される（加入しない）主な理由としては

- ・加入しているメリットがない
- ・会長等の役職が輪番制で回ってくる前に退会する
- ・加入しなくともLINEやホームページで行政の情報は取得できる
- ・若い世代の近所づきあいの考えや、ライフスタイルと合わない

とのご意見をいただいております。

問

行政側は、この傾向をどう受け止めているのか。まちづくりで困ることは発生しないのか。

総務課長

答

町内会に加入していない方や脱退した方も、町内会とは異なる団体として〇〇クラブとか〇〇協議会、〇〇協会等の立場から町の行事に参加、協力していただいております。「まちづくり」の一翼を担っていただいております。

問

町の第6次総合計画では、協働のまちづくりの項で、「町内会との連携」という言葉がなくなっている。どのような考えか。

きくち しょうえつ
菊地 昇悦

議員



↑議会映像



総務課長

答

人口構成や年代を問わず多様化するライフスタイルに合致したグループや団体等、新しい枠組みでのコミュニティーが必要であろうとの考えから、現存の町内会組織を含んだ意味合いで、第6次総合計画では「地域コミュニティー」という表現を使用しております。

問

町内会の解散によって、資源ゴミの回収還元金の行き先がなくなる。町の計画で地域コミュニティー活動を支援するとある。活動したいグループに補助金として活用してもらうことが協働の町づくりにつながると考えるが伺いたい。

総務課長

答

防災組織や地域福祉に限らず地域を単位としたグループ（地域コミュニティー）が住民の方々自ら構築されることは大変望ましいことと考えています。

その活動の内容にもよりますが地域の活性化に貢献していただけるような団体であれば、町としても支援してまいりたいと存じます。

補助金としての支援は支援策の1つではありますが、活動の内容や団体の収支状況、他の団体との平等性等を勘案したうえでの判断になるかと存じます。

大洗町へ魚釣りに来られる方も観光客 ～釣りが可能な場所は？～

はじめに 港湾が整備され、以前は「魚釣り園」があり、町民のみならず多くの観光客が釣りを楽しんでいた。東日本大震災後、閉園となった。港湾内は目的外の使用として魚釣りは禁止区域となっている。



問 現在、釣りをする方は自分の知る限り（釣り禁止場所）主に第4埠頭では？

まちづくり推進課長

答 港湾施設は、港の機能を維持するために整備されたものであり、県の条例により、釣りなどの目的外の使用は原則として認められておりません。

国では「防波堤等の多目的使用に関するガイドライン」や「港湾における釣り文化の振興に関する事例集」が示され、令和6年3月時点で全国54港湾に釣り施設が存在します。そのうち、9港は釣り専用施設（桟橋）、45港は既存の防波堤等を活用し、釣り場として一般に開放しています。

転落防止柵や監視員の常駐、AEDの設置など安全対策を整え、管理体制や責任分担を明確にしたうえで多目的使用が行われております。



問 釣り船を利用する方もいるが（それなりに料金がかかる）誰もが釣りを楽しめる場所も必要と思うが？

いまむら かずあき
今村 和章

議員



↑議会映像



まちづくり推進課長

答 第6次大洗町総合計画中期計画では、「海の多樣的利活用の推進」を掲げており、マリンスポーツや釣りといった海を活かしたレジャー環境の整備や利便性向上を図るとしています。

釣り場の整備やその後の安全管理には、多くの費用がかかるうえ、港湾利用者との調整や安全面の配慮も必要になります。

このような課題から、町が単独で整備・運営を行うのは、財政的にも難しい状況です。

問 釣り場について県への働きかけは？

町長

県への働きかけ

答 現在、釣り場の環境整備に関しては、公益財団法人日本釣振興会の皆様をはじめ、県や関係機関との意見交換が継続して行われております。町としても、観光客の満足度向上を図る観点から、現状の課題や利用者の声を踏まえ、県に対して必要な働きかけを行ってまいります。特に、安全管理や責任体制の明確化といった点については、県との協議を進め、実現可能なスキームの構築に努めていきたいと考えております。

公益財団法人日本釣振興会の動き

現在の釣り場環境の改善や新たな利活用に向けて、主体的に取り組むたいとの提案をいただいております。港湾利用者皆様の理解も得ながら、ルールづくりと管理体制の構築が進めば、町も協力しながら地域の活性化につなげていきます。

大洗町における金融教育について

問 将来、児童生徒の力になる金融教育推進の為に資産形成、資産運用、金融リテラシーを楽しく学べる「マネび屋」を活用したらどうか？

教育次長兼学校教育課長

答 「マネび屋」は、児童生徒向けに出前授業や教材提供などのプログラムを無料で用意しているというものです。金融教育は特定の科目として独立しているわけではないため、教員側の専門知識の不足や授業時間の確保が難しいといった課題があります。そのような点から、このプログラムは大変参考になるものと感じています。まずは、中学三年生の社会科の中で活用できるプログラムを学校に提案していきたいと思います。「マネび屋」を含め、関係省庁等が提供する教材や情報の活用を検討していきます。

教育長

「マネび屋」等を活用した金融教育の導入については、子どもたちの興味関心を引きつける点や、視覚的・体験的に学べる点で大変有効な手段であると考えています。今後も学校と連携しながらより一層の金融教育の充実に努めていきます。



英語教育について

問 英語教育の更なる充実を図る為、児童生徒のタブレットにAI英語アプリを入れ英語教育の更なる充実を図ったらどうか？

教育次長兼学校教育課長

答 このアプリは、アニメーションを多彩に活用し、英語の得意不得意に関係なく楽しみ

せきね けんすけ
関根 健輔
議員



↑議会映像



ながら取り組める設計となっており、個々に最適化された学びのペースで、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく育成することが出来るものと言えます。先行事例として、導入している自治体に聞いてみると、授業の隙間時間や家庭学習で活用され、児童も熱中して取り組んでおり、特に音声を活用した学習活動が中心となる小学校段階では、有効に機能しているというものでした。導入する場合の運用体制や活用方法について、現場の先生方とともに、体験しながら調査・研究していきます。

教育長

答 AI英語アプリなどのデジタル教材を活用することで、子どもたちは個々のレベルやペースに応じて、繰り返し練習を重ねながら英語の音や表現に慣れ親しむことができます。英語教育を俯瞰して捉えると、これらAIを活用した学びと、実際の場面で活用するアウトプットの機会が極めて重要であると言えます。「AIを活用した個別最適な学び」と「実社会とつながる体験型の学び」とを組み合わせた“ハイブリッド型の学び”に力を注いでいきます。



健康福祉センター(ゆっくら健康館) の運営について

問

令和8年3月末日で指定管理者NPO法人日本スポーツ振興協会との契約期間が満了となります。

令和3年4月から委託したがこの間にはコロナパンデミックによる社会封鎖、ロシアとウクライナの戦争がはじまりエネルギーや物価高騰の影響で運営、経営が大変だった側面があった事は承知をしています。そして複合施設の為に様々な課題があります。これまで議会で何度も議論を重ねて参りました。

令和5年9月第3回定例会では特別委員会調査報告書も提出しております。

令和8年度以降はどのように考えているのか。

健康増進課長

答

現在の指定管理業務の委託期間が切れる今年度末をもって、ゆっくら健康館を閉じることはしません。本来ならば、今の時期はこの5年間を総括し、今後の運営をどうするのかを考える時期にあたりますが、コロナ禍があり、検証するに足る数字があがっていないので更新を考えています。

町長

答

ゆっくら健康館の指定管理者の契約期間が令和8年3月で満了となります。老朽化や光熱水費の高騰など様々なハードルがありますが、公募による指定管理の運営方式で3年間の契約期間を定め、令和8年4月からも運営を続けてまいります。

安全性を担保しながら運営することを第一に求められますので、老朽化により危険性がある部分の修繕等一定の費用増が見込まれます。

利用されている方は、現状を維持して欲しい。一方、町民の大多数を占める利用していない方

いしやま きよし
石山 淳
議員



↑議会映像



の視点に立てば、費用の圧縮が必要であるという声が当然にしてあがります。

厳しい財政状況での施設運営となりますので、議員各位とも議論を交わしながら、長期的視点からの持続可能性について検討してまいります。

問

新たに指定管理者を選定するのであれば特に営業面で制限のある健康福祉センター設置管理条例の改正を求めます。

健康増進課長

答

町民の改善要望の声に対応できていないのは、町が条例や規則で制限をかけているため、事業者のノウハウを活かせるような運用ができるよう条例改正を考えています。また、営業時間の延長等を実施すると、当然、経費が増えるので、入場料を上げる必要が出てくると思われます。

問

指定管理料(1億3千万円)の圧縮について伺う。

健康増進課長

答

事業者の収支を見るとぎりぎりの経費で遂行しており、削れる部分が見当たらない感があります。

観光立町を目指すためには

問 大洗町は県内有数の観光地として、年間どのくらい観光客が訪れているのか。
また、インバウンド（訪日外国人旅行者）の把握はどうされているのか。

商工観光課長

答 直近の大洗町全体の観光入込客数は、令和6年1年間で延べ4,491,800人となっています。またインバウンドについては、町内宿泊施設において令和6年1年間で約5,100人宿泊されており、台湾からの観光客が最も多く、その他中国、韓国、香港など東アジア地域を中心とした旅行者となっています。

問 外国クルーズ客船の寄港など、観光需要の高まりを受け、町として今後どのようなビジョンで観光振興を進めていくのか。

まちづくり推進課長

答 魅力あるみなとまちづくりの推進は重点施策として位置付けられ、外国船寄港時には児童生徒による英語でのおもてなしなど、独自の取り組みを行っています。関係機関と連携のもと、港の特性を活かした魅力と賑わいのあるまちづくり、観光立町としての発展を目指して行きます。



問 きれいな街であることが観光地として必要であるが、環境美化に対しての現状の取り組みと今後の取り組みは。

かつむら かついち
勝村 勝一
議員



↑議会映像



生活環境課長

答 町全体をきれいにする環境パトロール事業の強化、ボランティア清掃の推進を図るとともに、排水の浄化についても、関係者の協力のもと着実に進めています。
今後も観光地として、環境改善を地道に進めて参ります。



問 観光立町を目指すため、団体や民間とも連携して取り組む必要がある。
町の魅力をさらに向上させるため、今後どのような取り組みを行う必要があるか。

商工観光課長

答 心のこもったおもてなしの実践や伝統を大切にし、時代のニーズへも寄り添った、飽きのこない体験の提供が必要です。観光に携わる方々とより一層連携し、これらの取り組みを行って参ります。

奨学金返還支援の取組で若者を応援しよう

問 町独自で行う大学生に対する奨学資金制度の出願条件が、明確に周知されていない現状がある。町民の方々が公平な環境で出願することが出来るよう、ホームページでの周知が必要と考えるが。

教育次長兼学校教育課長

答 申請を考える時の判断材料であります「出願条件」つまり、成績基準と収入基準についてですが、通年は、「成績基準あり」「収入基準あり」とだけホームページに掲載し、詳細については、掲載しておりません。実際に募集をかける期間のみ、掲載していたところです。今後は、詳細についても通年で掲載すべきものと考えます。

問 一定期間定住し就職することを要件に、自治体や企業が奨学金を肩代わりする制度がある。この制度を自治体が創設した場合、その費用の一部が交付税措置され、近隣自治体でも実施し大学卒業後のUターン促進、地方創生の取組が図られている。本町でも取組むべきではないか。

まちづくり推進課長

答 県内においても、同様の制度を導入している自治体があり、Uターン促進や地域への人材還流の手段として、一定の効果が期待できるものと考えております。

一方で、本制度は、奨学金返還に係る支援が長期にわたる可能性があるため、特別交付税措置があるとはいえ、町の財政負担を十分に見極める必要があります。

このため、他自治体の取組や運用実績を調査・研究し、費用対効果や本町の財政状況を踏まえながら、制度導入の是非について慎重に検討してまいります。

しばた ゆみこ
柴田 佑美子
議員



↑議会映像

サンビーチ海岸の更なるグレードアップ・
バリアフリースイレの活用について

問 町民の方より「サンビーチに遊びに行きたいんだけど、バリアフリースイレがどこにあるのか分からないんだよね」との声を耳にした。年間を通して多くの方が訪れるサンビーチにおいて、GW期間や海水浴期間以外でのバリアフリースイレの設置が必要と考えるが。

商工観光課長

答 第6次大洗町総合計画において「幸せ無限大・不幸ゼロのまち」を掲げ、人の痛みや日々の生活に寄り添うとしております。全ての海岸利用者が平等にサービスを享受できる環境を整えることは重要であると認識しており、設置場所や管理・予算などの課題もありますが、設置に向けて前向きに検討させていただきます。



学校給食の現状は

問 各学校、自校給食での提供となっており、「給食が美味しい」との声を聞きますが、自校給食ならではの特色は。

教育次長兼学校教育課長

答 配送にかかる時間が不要、調理から提供までの時間を短くでき、「適温の美味しい給食を提供できる」ことが最大の利点です。調理時間を多く確保できるため、献立の自由が利くこと、各調理場で、卒業前のお祝い給食など行事に対応した給食を提供することも可能です。また、調理員が配膳や片付けの際に児童生徒とコミュニケーションをとることができ、給食への感謝の気持ちが生まれます。



問 給食を提供する為に係る経費と給食費について。

教育次長兼学校教育課長

答 調理業務の委託料に約5,000万円。施設・設備の修繕、清掃や衛生管理等の施設運営経費が約400万円、燃料費や消耗品の購入費用などに約600万円、総額で約6,000万円が学校給食運営に係る経費です。

給食食材費は、学校給食法で定められている保護者負担となっており、年間11か月、小学生で4,300円×574人＝2,715万円、中学生で4,500円×326人＝1,613万円、合計で4,328万円となります。

おのせとこ
小野瀬とき子
議員



↑議会映像



問 物価高騰対策給食支援事業などの給食費支援として町が行っている補助制度は。

教育次長兼学校教育課長

答 物価高騰対策給食費支援事業給付金に710万円、日の出米代及び米粉代補助に332万円、多子世帯に対する学校給食費補助に438万円の補助を行っています。

多子世帯に対する学校給食費補助					
◎町立小中学校に児童生徒が同時に2人以上いる保護者に給食の補助					
【令和6年度実績】					
学校	対象児童生徒	補助率	補助額（円）	人数（人）	金額（円）
小学校	第2子	1/3	15,730	169	2,658,370
	第3子	2/3	31,460	34	1,069,640
	第4子以降	全額	47,300	4	189,200
中学校	第2子	1/3	16,500	28	462,000
	第3子	2/3	33,000	0	0
計	—	—	—	235	4,379,210

町営住宅の今後の在り方について

問 町営住宅において、将来的に維持管理など町としてどの様に考えているのか。

都市建設課長

答 「大洗町公営住宅等長寿命化計画」に基づいて、適宜修繕等を実施しながら維持管理を行っているところです。2040年における適正管理戸数（162戸）が推計されています。将来的には、適正管理戸数を目標にして、段階的に管理戸数を減らし、住宅の維持管理を行っていきます。

原子力事業所説明会

開催日：令和7年6月13日（金）

場 所：大洗町役場

説明者：国立研究開発法人

日本原子力研究開発機構 大洗研究所

日本核燃料開発株式会社



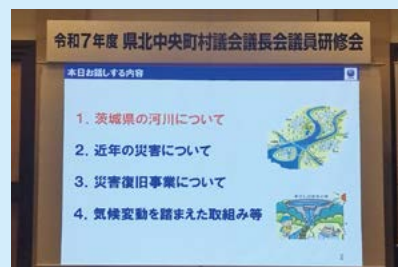
県北中央町村議会議長会議員研修会

開催日：令和7年7月11日（金）

場 所：水戸プラザホテル

内 容：災害復旧について

講 師：茨城県土木部河川課
水防災・砂防対策室



静岡県袋井市議会 会派「緑風会」8名が訪れました

訪問日：令和7年7月17日（木）

人 口：87,648人

（令和7年6月1日現在）

面 積：108.33km²

目 的：海を基点とした
まちづくりについて

対応者：飯田議長



議会日誌

4月

8日

議会全員協議会

16日

議会広報編集委員会

28日

議会広報編集委員会

5月

20日

議会運営委員会

26日

第1回議会臨時会

議会運営委員会

6月

2日

議会全員協議会

10日

第2回議会定例会

17日

神戸市、大阪府方面
議会視察研修会

7月

4日

議会広報編集委員会

9日

町民と議会の懇談会

11日

県北中央町村議会議
長会研修会

15日

議会広報編集委員会

町民と議会の懇談会を開催しています！

お気軽に
懇談しましょう



© 大洗町

みなさまのご意見をお聴かせください

町民の皆さまに議会の活動を知っていただくとともに、町政に対するご意見などをお聞きするため、町民と議会の懇談会を開催しています。

7月には、「インフラ整備」と「公共交通と医療福祉」の二つを主なテーマとして開催しました。

次回の懇談会は、9月頃に行政運営や議会運営、教育、子育て支援等をテーマに、開催する予定です。

多くの方のご参加をお待ちしています。

日 時		場 所	懇談テーマ	担当議員
1 回	7 月 9 日 (水) 午後 2 時～4 時	中央公民館 視聴覚室	○インフラ整備について ・上下水道整備 ・道路整備 ・住環境	【1 班】 飯田、関根、櫻井、 柴田、今村、坂本
2 回	7 月 30 日 (水) 午前 10 時～12 時	中央公民館 視聴覚室	○公共交通と医療福祉について ・電車、バス、タクシーの現状 ・高齢者医療福祉等	【2 班】 石山、小野瀬、伊藤、 小沼、勝村、菊地



大洗町議会の議場を自習室として 夏休み期間中に開放します！

～ 大洗町議会主催事業 ～



涼しく静かで集中できる空間

議員席と執行部席が対面した配置です。本物の議場が自習室です！

- 実施期間** 令和7年7月22日（火）から8月29日（金）まで（土日祝日を除く。）
午前9時00分から午後5時00分まで
※議会が開催される場合など、急遽利用できなくなる場合は、議会ウェブサイト
でお知らせします。
- 場 所** 大洗町役場 3階 議場
- 対 象** 中学生・高校生
- 受 付** 議会事務局窓口（3階）で受付が必要です。予約は必要ありません。
※議会事務局が不在の場合は、受付は総務課（役場2階）で行います。
- 席 数** 36席（議員席16席、執行部席20席）※先着順
※議場で飲食はできませんが、水分補給のための水筒などは持ち込み可能です。
Wi-Fiの使用も可能です。議場の雰囲気を楽しみながら自習してください！

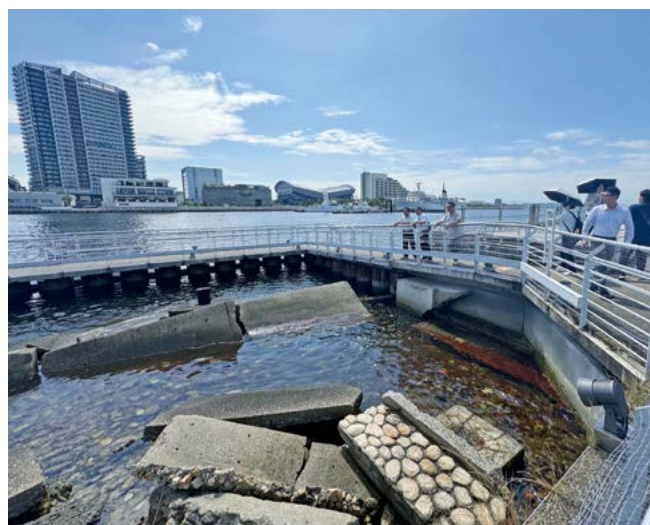
問合せ先 議会事務局 (内線 302)
総務課 267-5111 (内線 233)



大洗町議会ホームページ

議会視察を終えて(神戸市・大阪府) ～地域防災・地域経済振興・未来志向の取り組み～

議長 飯田 英樹



阪神・淡路大震災で被災したメリケン波止場①



阪神・淡路大震災で被災したメリケン波止場②



映像展示「震災から2年で復興した神戸港」

今回の視察では、神戸港震災メモリアルパーク、神戸海洋博物館・カワサキワールド、阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター、大阪・関西万博の4箇所を訪問し、それぞれの施設や展示内容から学び得た教訓や今後の町づくりに役立つポイントについて報告させていただきます。

まず、「神戸港震災メモリアルパーク」では、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の惨事を風化させず伝えるための資料や遺品が展示されていました。被害状況や復興過程を詳細に学ぶことで、防災対策の必要性とともに、人命救助や地域コミュニティ再建の重要性を改めて認識しました。また、多くの慰霊碑や平和祈念像が設置されており、防災と平和推進は不可分であることも実感しました。

次に訪れた「神戸海洋博物館・カワサキワールド」では、日本を代表する造船技術や海洋産業の歴史について深く理解できました。特に、最新鋭の技術展示や体験コーナーを通じて、次世代を担う子どもたちへの教育的効果が高いと感じました。これらは地域産業振興や観光促進策にもつながる重要な資源だと感じました。



メモリーウォールの一部



「被災の状況」映像展示



人と防災未来センターにて

続いて、「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」へ足を運びました。この施設では、大震災当時の資料収集・保存だけでなく、防災情報発信や未来への備えについて多角的な取り組みが展開されています。特に、国内外から集められた地震関連資料や映像資料は圧巻であり、防災意識向上には不可欠な資源です。また、VR技術による被害想定体験など、新しい防災教育手法も導入されており、今後の防災啓発活動において、大きな役割を果たすことが期待されます。

最後に、「大阪・関西万博」については、多彩なテーマと最先端技術による未来社会像が紹介されていました。特に、「持続可能な社会」や「スマートシティ」の実現に向けた取り組みは、我々町づくりにも参考になる点が多くありました。環境負荷低減策やICT活用による効率的な都市運営など、新しい価値観を取り入れる必要性を痛感しました。

これら視察から得られた最大の教訓は、「防災意識と地域資源活用」、「未来志向による都市デザイン」の二つです。具体的には、防災教育施設として人と防災未来センターが果たす役割は非常に大きいこと、防災資料収集・保存だけでなく情報発信も重要であることです。また、産業振興と連携した教育プログラムや観光資源としても活用できると感じました。

さらに、大阪・関西万博から学んだことは、多様な参加者との交流促進と新技術導入による都市魅力向上です。これらは我々町でも、町民参加型イベントやICT導入による行政サービス向上につながります。



2025年日本国際博覧会 パビリオンの一部



2025年日本国際博覧会 大屋根リング

今回の視察を通じ、防災意識啓発だけでなく、地域経済振興、新しい都市モデル構築へのヒントも多く得られました。今後はこれらを踏まえ、町独自の特色ある防災施策や観光資源開発へ反映させ、町民生活の質向上と安全安心なまちづくりを推進してまいります。

新盆等のご挨拶を自粛しております。

選挙区内の方々に対する新盆の供物、お中元、お祭りの差入れ等は、寄附行為にあたり、公職選挙法で禁止されておりますので、町民の皆様のご理解をお願いいたします。

令和7年 第3回議会定例会のお知らせ

令和7年9月2日(火)開会を予定しております。

◆会期日程・審議内容等、詳細につきましては、週報、ホームページ等にて改めてご案内いたします。

議会映像配信について

[ライブ配信\(生中継\)](#)[録画配信](#)

本会議及び常任委員会(予算・決算審議)の様様を「YouTube」にて配信を行っています。

また、令和2年5月以降の録画映像をいつでもご覧いただけます。

「YouTube」にアクセスし、大洗町議会を検索してください。

スマートフォンからでも視聴できますので、ぜひ、ご利用ください。

なお、大洗町議会ホームページでも同様にご覧いただけます。



大洗町議会
ホームページ

大洗町公式LINEのご案内

大洗町の各種情報がタイムリーに配信されます。

議会定例会の開催についてもお知らせしますので、「友だち」登録をしてみてください。



大洗町
公式LINE

おおあらいまちクイズ

問題

大洗海上花火大会で壮大な演出を手掛ける企業は次のどれでしょうか。

- ①野村花火工業
- ②伊藤線香花火店
- ③関根手持ち花火専門店



応募方法

- 1 はがき又はEメール
- 2 答えと住所、氏名、年齢、電話番号、本紙へのご意見やご感想等ありましたら、あわせてお寄せください。

答え／●番
住所／
大洗町1234-5
氏名／大洗 太郎
年齢／20歳
電話番号／
012-345-6789
ご意見・ご感想／
□□□□□□
□□□□□□

宛先

- はがきの場合

〒311-1392 大洗町磯浜町6881-275

大洗町議会 議会だより広報委員会

- Eメールの場合

件名を「おおあらいまちクイズ 214号」にして
gikai@town.oarai.lg.jp まで送信してください。

☆締め切り

8月29日(当日消印まで有効)

正解者の中から抽選で10人の方に1,000円分の図書カードを差し上げます。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

No.213の答え

- ①約30m

編集後記

最近「異常気象」という言葉は日常普通に使われております。本来の気候とは違うことの意味で使用されるはずだと考えますが、高温の日が続いたり、突然の豪雨に見舞われたりと毎日が災害級であり命の危険さえ感じます。

さて議会では暑さを凌ぎ勉学に励む中高生のために夏休み期間、議場を開放します(P13)。自習室としては是非ご利用ください。これから本格的な夏が始まります。すでに高温の日々ですが増々過酷な気温上昇が予測されますので、町民の皆様、涼しい場所への移動と水分補給、無理をせず自ら体調に留意されお過ごしください。

今村 和章

議会広報編集委員会

委員長 伊藤 豊

副委員長 関根 健輔

委員 今村 和章

委員 小野瀬とき子

大洗町議会ホームページ

議会の会期日程等のお知らせや議会活動のほか、議会のしくみなどについて掲載していますので、ぜひご覧ください。

大洗町議会

検索

